

<p><b>①件名</b></p>
<p>石巻市災害復興住宅供給計画の一部改定について</p>
<p><b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b></p>
<p><b>【背景・目的】</b>          石巻市防災集団移転団地・復興公営住宅事前登録制度における登録状況及び自立計画届出書における集計結果を踏まえ、供給計画を一部改定し、被災者の住まいの確保を図る。</p>
<p><b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b></p>
<p><b>【根拠法令】</b> 公営住宅法（昭和26年6月4日法律第193号）  <b>【〔震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
<p><b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b></p>
<p>平成23年10月 石巻市災害復興住宅供給計画の策定          平成23年12月 石巻市震災復興基本計画の策定          平成24年 4月 石巻市災害復興住宅供給計画の改定（第1回）          平成24年 8月 石巻市災害公営住宅地区別整備計画（暫定）の策定          平成24年10月 石巻市災害公営住宅地区別整備計画の策定          平成25年 8月 石巻市災害復興住宅供給計画の改定（第2回）          平成25年 9月 石巻市防災集団移転団地・復興公営住宅事前登録受付          ～11月          平成26年 7月 第2回石巻市防災集団移転団地・復興公営住宅事前登録受付          ～8月          平成26年12月 石巻市災害復興住宅供給計画の一部改定          平成27年 4月 石巻市災害復興住宅供給計画の改定（第3回）          平成28年 7月 自立計画届出書の配布・回収          ～9月</p>
<p><b>⑤主な内容</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立計画届出書による新たな入居希望世帯及び入居資格の要件緩和等による再建方法の変更に伴い必要となる供給戸数が現整備計画戸数を上回る見通しである。よって、整備計画戸数4,500戸を4,700戸に改定するもの。              〔市街地部の整備戸数を3,850戸から4,100戸に改定〕              〔半島沿岸部の整備戸数を650戸から600戸に改定〕</li> <li>・計画期間について、平成23年度から平成29年度を平成23年度から平成30年度に改定するもの。</li> <li>・整備に当たっては、入居希望世帯数、取消状況等を考慮し、必要戸数を精査して整備を進める。</li> <li>・積極的に民間賃貸住宅の活用を図る。</li> </ul>

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

住まいが確保されることで、被災者の生活再建が図られる。

【財源措置】

建設費については、復興交付金（国費率7／8）を活用し、市負担分については、公営住宅建設事業債を活用し、家賃収入、家賃低廉化事業等補助により償還する。

今後の管理運営については、既存の市営住宅ストックを含め、全体的に調整を図る。

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内沿岸市町の整備計画戸数（平成28年10月末時点）

市町名	現計画戸数（当初）	市町名	現計画戸数（当初）
仙台市	3,179戸（3,000戸）	女川町	861戸（700戸）
塩釜市	390戸（300戸）	名取市	716戸（800戸）
東松島市	1,122戸（860戸）	岩沼市	210戸（100戸）
南三陸町	738戸（1,000戸）	亘理町	477戸（400戸）
気仙沼市	2,129戸（2,000戸）	七ヶ浜町	212戸（200戸）

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成28年12月 地区別整備計画、整備手法等策定  
～平成29年 3月

⑨その他